

## 彩の国DMOコンサルティング業務委託 仕様書

### 1. 委託業務名

彩の国DMOコンサルティング業務委託

### 2. 委託期間

契約日から令和4年3月31日（木）まで

### 3. 予算額

2,000,000円（税込）

### 4. 目的

埼玉県域レベルでのDMO（Destination Management/Marketing Organization）、通称「彩の国DMO」が、埼玉県内の交流人口や関係人口を増加させるとともに、域内の経済効果を高めて、持続可能な地域を実現するための観光地経営を行うにあたり、彩の国DMOが指定する「連携強化地域」のブランディング戦略策定や彩の国DMOの財源確保策の助言を中心に、必要となるコンサルティング業務を委託する。

### 5. 背景

埼玉県の観光の課題の一つとして、地域ごとの特色や魅力が十分に伝わっていない点がある。それぞれの地域の自然、歴史、文化などの特色をわかりやすく明確に整理することと、観光資源を通じてその特色を体験できる仕組みづくりの両方を通じて、本県のブランディングを行うことが求められている。

また、彩の国DMOが持続的にブランディングを行い、観光地経営を行うためには安定的な財源確保が必要である。

### 6. 委託業務の内容

#### (1) 業務内容

##### ア 連携強化地域における地域ブランディング業務

##### ① 概要

委託者が指定する県内の連携強化地域（1～2地域）、長瀨町を中心とした北武蔵地区及び伊奈町において、地域づくりの主体者である行政や民間事業者等が自律的に域内のブランディングを行うことができるよう支援を行う。

##### ② 方法

##### (ア) 委託者が指定する県内の連携強化地域

令和3年度に新たに指定する連携強化地域（1～2地域）については、地域主

導で実施するブランディング戦略の策定に対し、関係者にヒアリングを行い、地域ブランディングの現状を把握した上で、戦略策定の進め方を明らかにする等の支援を行う。支援方法は、月1回程度の会議参加、月2回程度の相談への助言とする。

(イ) 北武蔵地区及び伊奈町

令和2年度に連携強化地域として選定され、ブランディングの戦略を策定した北武蔵地区及び伊奈町については、両地域が戦略に基づき自律的にブランディングを推進していくため、年2回程度会議に参加するほか、月1回程度の相談に対し助言する。

③ その他

- ・令和2年度に、彩の国DMOが実施したブランディングの内容を参考にして実施すること（別添参照）。
- ・連携強化地域は、市町村単位または複数市町村による圏域単位とする。

イ 彩の国DMOのマネジメントに係る業務

「第2期 彩の国DMO戦略」に掲げたKPI（運営費を賄う自主財源比率）を達成するための方策について、委託者に対し、月1回1.5時間程度の会議（第三者含む）または相談（第三者を含まない）を通じて助言する。

(2) 事業実施報告

ア 提出物：事業実施報告書 部数 5部

上記報告書を記録した電子データ

※報告書の内容については、事前に委託者の承認を受けること

イ 提出期限：令和4年3月18日（金）

ウ 提出先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO 運営課

7. その他特記事項

(1) 委託者の求めに応じ、委託者が指定する場所に赴くものとする。

また、契約に定めた業務の必要に応じ随時メールや電話等でやりとりし、調整・対応を行うものとする。

(2) 本業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。

なお、本業務の一部の再委託については、委託者の承諾を得ることとする。

(3) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と協議してこれを定めるものとする。

(連絡・問合せ先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO 運営課  
担当：島崎高志、石川良太 (TEL048-647-0500)